

:: 指定管理者制度導入施設 モニタリング・シート ::

評価年月日: 平成30年7月12日

1 基本事項	
公の施設の名称	相模原南市民ホール
指定管理者の名称	公益財団法人 相模原市民文化財団
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日(5年間)
施設設置条例の名称	相模原市立市民会館条例
施設の設置目的	市民の文化の向上及び福祉の増進に寄与するため (相模原市立市民会館条例第2条)
施設概要	・所在地 相模原市南区相模大野5-31-1 ・敷地面積 7,596.61㎡ ・ホール延床面積 1,476.68㎡ ・構造 鉄筋コンクリート造 地下1階地上5階(うちホール部分1～3階の一部) ・主な施設 ホール(400席)
施設所管課の名称	市民局 文化振興課

2 管理実績							
項目(単位)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用者数合計(人)	49,947	48,396	53,084	51,050	49,491	50,237	
利用料金合計(円)	14,933,447	14,491,025	14,776,700	15,254,815	14,494,375	17,633,880	
ホール貸館率(%)	82.1	81.8	79.9	80.4	87.4	80.4	

3 成果指標の達成度	
指標名(%)	ホールの平均利用率
指標式と指標の説明	施設が利用されることにより、市民の鑑賞機会や活動機会が増加し、市民の文化活動が推進されるため、(利用日数・利用可能日数)にて算出された対象施設の利用率の平均を成果指標とする。

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
目標値(%)			83.0	84.0	84.0	85.0	85.0
実績値(%)	82.1	81.8	79.9	80.4	87.4	80.4	
達成度(%)			96.3	95.7	104.0	94.6	

指標名(人)	自主文化事業の入場者数
指標式と指標の説明	施設において、多くの市民に文化芸術に触れる機会を提供することにより、文化を身近に感じる環境づくりが推進されるため、指定管理者が自主的に行う文化事業の入場者数を成果指標とする。

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
目標値(人)			1,215	1,240	1,265	1,290	1315
実績値(人)	1,168	2,240	1,218	1,694	1,528	1,985	
達成度(%)			100.2	136.6	120.8	153.9	

施設の設置目的や施策の達成度を客観的に評価するため、指定管理者の募集において示した成果指標。

4 評価		
指標名(単位)	評価	コメント
施設の設置目的の達成度	A	成果指標については、相模原市文化会館(大ホール及び多目的ホール)と相模原南市民ホールと小田急相模原駅文化交流プラザ(多目的ルーム)の平均利用率は88.7%で達成度96.4%、自主文化事業の入場者数は97,078人で達成度238.5%である。ホールの平均利用率は目標値を上回らなかったが、自主文化事業の入場者数は目標値を大幅に超えていた。
事業・業務の履行状況	S	施設の設置目的や役割について十分理解しており、相模原市文化会館では大規模なクラシックや歌舞伎、ミュージカル、演劇、相模原南市民ホールでは演劇や歌舞伎セミナー、小田急相模原駅文化交流プラザで10周年記念事業や俳優講座を行っている。また、グルーピングを意識し歌舞伎セミナーや地域と連携した事業を展開した。
利用者満足度の向上度	A	施設利用者アンケート結果及び事業アンケート結果に基づき、利用者の満足度を検証した。 施設利用者アンケートではアンケート項目の総回答件数(1,831件)のうち94.6%が「よい」又は「ふつう」と回答し、達成度は105.1%であった。また、事業アンケートも総回答件数(3,241件)のうち、98.3%が「満足」又は「ほぼ満足」と回答し、達成度109.2%であり、施設利用者アンケート、事業アンケートがともに目標値90%を超えていた。
財務状況の適正性	S	平成29年度決算における収支はプラスになっており、本体の経営状況に特段の課題はみられない。

【施設の設置目的の達成度】の評価基準

モニタリングシート(3 成果指標の達成度)における“達成度”の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【事業・業務の履行状況】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式1)における“評価”の内容について、次の基準により評価する。

- S: 全ての評価項目に「 」または「 」がつき、「 」の数が評価項目の総数の3分の2以上である。
- A: 全ての評価項目に「 」または「 」つき、「 」の数が評価項目の総数の3分の2未満である。
- B: 全ての評価項目が「 」である。
- C: 「 」と「 」のどちらもつかない項目が1つある。
- D: 「 」と「 」のどちらもつかない項目が2以上ある。

【利用者満足度の向上度】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式2)における“達成度”の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【財務状況の適正性】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式3)における“3 指定管理者の団体本体の経営状況”の内容について、次の基準により評価する。

- S: 評価対象年度の決算において、収入が支出を上回っており、かつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
- A: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っておらず(収支が一致している。予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
- B: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っているが(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
- C: 評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行っている(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、または選考委員会による意見として本体の経営状況に「若干の懸念がある」とされた場合
- D: 評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行って(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「重大な懸念がある」とされた場合

「財務状況の適正性」の項目については、グループ全体としての評価とする。(複数の施設をグルーピングしている場合のみ)

客観的評価として以上の基準によりS～Dを判定し、選考委員会の意見を踏まえて調整することも可能とする。

5 施設所管課による総合評価

コメント	<p>各施設管理受託時から蓄積している業務ノウハウを活かし、事業計画書に基づき、良好な運営を行っている。自主文化事業については、小田急相模原駅文化交流プラザでは10周年記念事業を実施するとともに、それぞれの施設で各施設の特性を活かした事業や施設間で連携した事業、参加型の事業を実施した。引き続き質の高い文化事業を実施するとともに、市民や地域との連携による事業の実施による地域の活性化や市民が気軽に楽しめる事業の実施による文化の裾野の拡大に努め、市の文化振興に貢献する事業を展開していただきたい。</p>
------	---

6 指定管理者選考委員会による評価

評価実施日	平成30年7月12日
コメント	<p>・利用率が目標値に達していない施設もあるものの、利用料金の値上げによる影響を極力抑え、いずれの施設も高い貸館率を維持するとともに、施設利用者アンケートでも良好な結果を得ており、適正な施設の管理運営が実施されている。</p> <p>・自主文化事業については、文化会館を中心に充実した事業を堅実にバランスよく展開しており、自主文化事業の入場者数も目標値を大幅に上回り、市の文化振興に寄与するとともに、シティセールスにも貢献していると考え。引き続き利用者の声を積極的に取り入れ、希望するサービスや事業を実施していただきたい。</p>